

記入例

※この記入例のほか、額改定認定請求書・額改定届の裏面の注意もお読みください。

受給者の氏名
児童手当を受給している父母の氏名を記入してください。
受給者が公務員の場合は、職場での申請(受給)となるため、桑名市では申請(受給)できません。

児童の生年月日（年齢）
増額の場合で、3歳未満の児童を養育しており、受給者の加入年金が厚生年金または共済年金であるときは、受給者の健康保険証のコピーを添付してください。
※受給者の加入年金が国民年金の場合は、保険証のコピーは不要です。
※3歳未満の児童がいない場合は、加入年金の種類にかかわらず保険証のコピーは不要です。

児童の兄姉等
増額の場合で、養育している児童との合計人数が3人以上となる場合は、監護相当・生計費の負担についての確認書の提出が必要となります。

額改定の理由
児童が里親等のもとから家庭復帰した場合は、措置解除通知書等のコピーを添付してください。
児童が里親等へ委託された場合や児童福祉施設等へ入所等した場合は、措置決定通知書等のコピーを添付してください。

様式第4号（第2条・第3条関係）準用
桑名市長　あて

児童手当　額改定認定請求書
額改定届

提出年月日
令和6年9月1日

受給者	フリガナ	クワナ　タロウ		宛名コード			
	氏名	桑名　太郎		生年月日	昭和55年1月1日		
	住所	桑名市□□□○○番地○		電話番号	090-○○○○-○○○○ —　—		
	職業	☒ 会社員 ☐ 無職	☐ 公務員 ☐ その他（　　）	加入している年金等	☒ 厚生年金 ☐ 国民年金 ☐ 未加入	☐ 国家公務員共済 ☐ 地方公務員共済 ☐ 私学共済	

増額又は減額の原因となる児童等	児童（18歳年度末まで）	氏名	続柄	生年月日	居住	監護	生計関係	宛名コード	
		カナ	クワナ　ユメタロウ	子	令和6年9月1日	☒ 同居 ☐ 別居	☒ 有 ☐ 無	☒ 同一 ☐ 維持	
		氏名	桑名　夢太郎						
		カナ			年　月　日	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有 ☐ 無	☐ 同一 ☐ 維持	
		氏名			年　月　日	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有 ☐ 無	☐ 同一 ☐ 維持	
	〔18歳年度末を経過した後22歳年度末まで〕児童の兄姉等	氏名	続柄	生年月日	居住	監護相当	生計費負担	宛名コード	
		カナ	クワナ　イチロウ	子	平成14年4月2日	☒ 同居 ☐ 別居	☒ 有 ☐ 無	☒ 有 ☐ 無	
		氏名	桑名　一郎						
		カナ			年　月　日	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	
		氏名			年　月　日	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	

※増額の場合で、3歳未満の児童を養育しており、受給者が厚生年金・共済年金に加入しているときは、受給者の保険証のコピーの添付が必要です。
児童の兄姉等があり、養育している児童との合計人数が3人以上となる場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

額改定の区分	額改定の理由	
☒ 増額	☒ 出生 ☐ その他（　　） ☐ 養子縁組 ☐ 日本国外から転入 ☐ 里親・児童福祉施設等からの家庭復帰 ⇒措置解除通知書等のコピーが必要です。	
☐ 減額	☐ 児童が死亡した ☐ 児童を監護しなくなった ☐ 未成年後見人・父母指定者でなくなった ☐ 児童の兄姉等の生計費を負担しなくなった ☐ 里親等への委託・児童福祉施設等への入所（入院）・児童自立生活援助を受けることになった（施設名　　） ⇒措置決定通知書等のコピーが必要です。 ☐ 児童が日本国内に住所を有しなくなった（留学の場合を除く） ☐ 児童と同居しなくなった（単身赴任の場合を除く） ☐ 児童と生計を同じくしなくなった（生計を維持しなくなった） ☐ 児童の兄姉等について監護相当の世話をしなくなった	
額改定の理由が発生した年月日		令和　6　年　9　月　1　日

署名欄	記入者氏名	桑名　太郎	受給者からみた続柄	本人
-----	-------	-------	-----------	----

生計関係
児童の続柄が「子」（養子含む）の場合は「同一」を、「子」以外の場合は「維持」を☑してください。
「維持」の場合は、養育申立書の提出が必要となります。

監護
児童を監督・保護(養育)している場合は「有」を☑してください。「無」の場合は支給対象となりません。

居住
受給者と児童が別居（別の世帯）の場合は、別居監護申立書の提出が必要となります。
児童が海外に留学している場合は、海外留学申立書及び在学証明書等の提出が必要となります。

生計費負担
児童の兄姉等が受給者の収入で日常生活を営んでおり、これを欠くと通常の生活水準を維持できない場合は「有」を☑してください。

監護相当
児童の兄姉等について、監護に相当する日常生活上の世話と必要な保護を行っている場合は「有」を☑してください。